



平成 21 年 4 月 9 日

各 位

会 社 名 大和自動車交通株式会社
代表者名 取締役社長 新倉 能文
(コード番号 9082 東証第 2 部)
問合せ先 経理部次長 加藤雄二郎
(TEL. 03 - 3564 - 4954)

当社子会社の債権取立不能及び特別損失の計上に関するお知らせ

平成 21 年 3 月 16 日に公表しました「当社子会社の特別損失の発生に関するお知らせ」の中で、当該子会社の**大和物産株式会社**の取引先である**丸正自動車株式会社**が民事再生手続開始の申立てを行いましたことをお知らせいたしましたが、平成 21 年 3 月 23 日に破産手続開始が決定されましたのでお知らせいたします。

記

1. 当該子会社の内容

会 社 名 大和物産株式会社
所 在 地 東京都江東区白河 1-5-16
代 表 者 代表取締役 土屋 弘

2. 当該取引先の概要

会 社 名 丸正自動車株式会社
所 在 地 東京都足立区竹の塚 6-24-18
代 表 者 代表取締役 樽澤 貞子
資 本 金 20 百万円

3. 当該取引先に生じた事実

東京地方裁判所より民事再生手続の申立てが棄却され平成 21 年 3 月 23 日に破産手続開始が決定されました。

4. 当該取引先に対する債権の種類、金額及び連結純資産に対する割合

債権の種類及び金額

受取手形	15 百万円
売掛金	11 百万円
未収入金	0 百万円
貸付金	95 百万円

連結純資産に対する割合

最近連結会計年度末(平成 20 年 3 月 31 日)の連結純資産(2,264 百万円)に対する割合 5.4%

5. 今後の見通し

平成 21 年 3 月期の連結損益計算書において当該債権に対して貸倒引当金繰入額 122 百万円を特別損失に計上する見込みであります。また当該事象の発生を原因として、リース資産売却に伴う費用を計上し、営業損失及び経常損失がそれぞれ 25 百万円増加する見込みであります。なお平成 21 年 3 月期の業績につきましては、現在集計中であり、後日報告する予定であります。

以 上